

さいたま市長 3月定例記者会見

平成26年3月6日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の日経新聞社さん、進行をよろしく願い  
いたします。

○日本経済新聞 3月幹事社を務めます日本経済新聞と申します。よろしく申し上げます。  
では、市長から本日の記者会見の内容についてご説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

今月11日で東日本大震災から3年が経過をしようとしております。最近テレビでも新聞でも改めてこの震災の話題を多く目にするようになりました。しかしながら、被災地の復興はなかなか軌道に乗らず、本市職員の被災地派遣もまだ続けております。

震災以降も先日の大雪を初めとした異常気象が相次ぎ、あの震災に限らず、災害はいつでも私たちの身に起こり得るという意識を改めて共有してまいりたいと考えております。

それでは、議題の説明に移らせていただきます。

### 市長発表：議題1 「2014さいたまシティマラソンを開催します」

まず最初に、「2014さいたまシティマラソンを開催します」についてご説明をさせていただきます。

さいたま市は、市民の皆さんが年齢や体力に応じていつでもスポーツを楽しむことができるように、スポーツを核とした総合的なまちづくりを進めております。さいたま市が行う市民参加型のスポーツイベントとしては、このさいたまシティマラソンは最大規模となります。今年は3月16日にさいたまスーパーアリーナをメイン会場として実施をする予定でございます。

競技種目は、ハーフの部、そして3キロメートルの部と、2つに分かれてございます。ハーフの部では、1万1,609人の方々が参加をされま

す。また、3キロメートルの部で4,115名の方が参加予定となっております。合わせて1万5,724人ということでございまして、過去最多の総人数ということになります。

出身別では、北は北海道から南は宮崎まで41の都道府県の皆さんが参加をされます。年齢別では、小学3年生から85歳の方まで幅広い年齢層の方々が参加をされます。

昨年は3月24日に行われましたけれども、引き続き震災からの復興を祈って実施をしたいと思っております。そして、この特別参加枠ということで、東日本大震災の被災地の方を対象とした参加費無料の参加枠を設けておりまして、ハーフの部では106名、3キロメートルの部では22名の方々がご参加をいただきます。

また、関連イベントにつきましても、双葉町の相馬流れ山踊りなど東北各地の踊りのステージ、また東北の飲食、物販の出展、また義援金の受け付けなどを行いまして、3年目も引き続き東日本大震災の復興を祈って実施をする、そんなシティマラソンにしていきたいと考えております。

コースについて簡単にご説明をしますが、まず3キロの部でございますけれども、さいたまスーパーアリーナ前をスタートいたしまして、さいたま新都心、ここを1周するというコースでございます。

続きまして、ハーフの部でございますけれども、やはりさいたま新都心のスーパーアリーナを出まして、先ほどのような形で1周をしてからガード下をくぐりまして、コクーン周辺を通過して旧中山道、そして新浦和橋を通りまして、駒場スタジアムの横を通過してずっと真っすぐ上がりまして、花月北の交差点を左に入って、第2産業道路をずっと通りまして、南中野の交差点を左に曲がって、最後は産業道路を南に上がってきて、最後また新都心を1周するというコースとなっております。これは基本的には昨年とほぼ同様ということでございます。周辺道路につきましても、大規模な交通規制を行うので、ご協力をお願いしたいと思います。

前回ランナーの方々から「応援の途切れないすばらしいマラソン大会」という声を多数いただくことができました。市外からも来られる多くのランナーの皆さんへ何よりもおもてなしをしっかりとしていきたいと思っております。今年も沿道での温かい応援を市民の皆さんにはご協力をお願い

したいと思います。

続きまして、主なイベントであります。開会式については前日の3月15日の13時から、また表彰式は当日16日10時からそれぞれけやきひろば特設ステージ上で開催をされることとなります。

また、15日の開会式の後には、日本テレビの24時間マラソンのゲストの伴走でおなじみの坂本雄次さん、それから全豪オープンのダブルスの準優勝など輝かしい成績を残されておりますテニスプレーヤーの佐藤直子さんによりトークイベント、アスリートトークショーというものを行う予定でございます。

そして、復興支援企画ということで、先ほども言いましたイベント、あるいは物産展、ブースなどを展示する予定となっております。15日、そして16日の2日間にわたる開催となります。

そして、ゲストランナーについてでございますが、前回に引き続きまして、ハーフの部では埼玉栄高校出身の大島めぐみさん、それから埼玉県庁所属の川内優輝さんにご参加をいただきます。また、ミキハウスに所属をされております藤原新さんには小学校3・4年生の部で3キロメートル子供たちと一緒に走っていただくということになります。

大島さんと川内さんにつきましては、15日の開会式にも出席をしていただくことになっておりますので、ぜひ開会式からお越しをいただきたいと思っております。

また、ゲストランナーのほかにも、大会を盛り上げる応援ランナーといたしまして、さいたま市観光大使の吉武大地さん、そして元浦和レッズ選手の堀之内聖さん、また元アルディージャ選手の塚本泰史さんら合計21名が参加をしていただくことになっております。

ランナーの皆さんには、日ごろの練習の成果を存分に発揮していただくとともに、全国から集まる多くのランナーの皆さんと絆を深める、思い出に残る1日にしていただきたいと思っております。

大会の開催の可否につきましては、16日、当日の朝5時に最終決定をさせていただきます。実施状況は、今大会より導入をいたしましたNTTテレドームの自動音声案内システムで確認することができます。電話番号は0180-99-1160、3月の15日、16日のみとなっております。

す。また、開催不可の際は大会公式ホームページでも情報を流してまいりますので、よろしくお願いいたします。また、当日の取材についてもあわせてお願いしたいと思います。

## 市長発表：議題2「さいたま市復興イメージトレーニングを開催します」

続きまして、議題の2「さいたま市復興イメージトレーニング」について説明をさせていただきます。

3月11日で東日本大震災から丸3年を迎えることとなります。被災地では、復興に向けて着実に歩みを進めているものの、まだ道半ばでありまして、厳しい生活をされている方も数多くいらっしゃいます。

内閣府の発表では、今後30年以内にマグニチュード7クラスの首都直下地震が起きる確率は70%とされておりますので、本市におきましても、人的被害、また家屋の倒壊、焼失被害が予想されるとともに減災や復興に向けての対策が必要とされます。

そこで、この3月11日という忘れてはならない日に、職員を対象に防災意識や災害対応能力の向上などを狙いとしまして、復興イメージトレーニングというものを行わせていただきます。

この復興イメージトレーニングというものは、どういうものかといいますと、大規模地震で被災した市街地の復興に備える取り組みとしまして、埼玉県と東京大学が共同で開発をされたものでございます。被災した市街地の円滑な復興についての必要な知識やノウハウの蓄積、また職員の災害対応能力の向上を目的としてつくられたプログラムでございます。

埼玉県では、この取り組みを市町村に普及定着させることを目的の一つとしておりまして、昨年の10月に県主催のトレーニングが行われまして、本市からも5名の職員が参加をさせていただきました。本市におきましても、県と連携してこのトレーニングを定期的に行っていきたいと思っております。あわせて職員のこうしたスキルアップ、また最終的には地域の市民の皆さんと一緒にとなった取り組みにつなげていきたいと考えているところであります。

それでは、復興イメージトレーニングの進め方について説明をさせてい

たきます。

まず、世帯構成や家計などの世帯属性と自宅の被災レベルを具体的に設定しました生活者の立場になって生活の再建というものを考えるというものであります。次に、対象地域と被災状況を設定した市街地における都市の復興を行政の視点で考えていくというものでありまして、生活者の視点で考えるという視点と行政の視点で考えるという2つの視点を持ってこういったものを取り組んでいくということでございます。

生活者の視点からの「もとの生活に早く戻りたい」という要望と行政側の視点としての「被災を繰り返さないようなまちにする」ための条件あるいは規制を整理して、両者の違いや特徴を把握していく、またワークショップ方式によりまして、それらの整合が図られた復興シナリオを考えていこうというものでございます。

今回は、県の職員の皆さん、また地元の芝浦工業大学のご協力をいただきまして、本市の職員を中心に約70名で開催する予定でございます。開催日時は、3月11日10時から17時まで行います。大宮区役所の南館301会議室で行う予定となっております。

また、本市では主催する都市局からだけでなく、政策局、総務局、経済局等々、多くの所管部局、多くの局から職員が参加をしていただき、これを進めていく予定としております。

復興イメージトレーニングの活用方法についてご説明をさせていただきます。今回のトレーニングをまずは職員の防災に関する意識向上のきっかけづくりにしてまいりたいと考えております。このトレーニングを継続すること、また東日本大震災での復興の課題の対策を考えることによりまして、職員の災害に対する対応能力の向上を図っていこうとするものであります。

今後は、地域住民の皆さんと一緒になりまして、地域の防災あるいは被災の取り組みの機運を高めて、万が一被災に遭った場合に円滑にこうした行動あるいは取り組みにつながっていくようにしてまいりたいと考えております。そして、市民の皆さんと日本一の安心減災都市の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

## 市長発表：議題3 「父子健康手帳が生まれ変わりました！」

続きまして、3点目でございます。「父子健康手帳が生まれ変わりました！」について説明をさせていただきます。

お父さんの家事、また育児参加を応援するために、これからお父さんになる方、子育て中のお父さんを対象として作成して配布している父子健康手帳をこのような「父子手帖」というものにつくりかえまして、リニューアルをいたしました。皆さんのお手元にもこの冊子があるかと思っておりますので、あわせて参照してご覧いただきたいと思っております。

厚生労働省によりますイクメンプロジェクトが立ち上げられたことが一時大変大きな話題となりましたけれども、この数年のイクメンブームによりまして、父親の育児参加に引き続き注目が集まっております。

さいたま市におきましても、子育てにかかわるさまざまな課題の解決、また子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けまして、現在子育てパパ応援プロジェクトを進めております。

一方で、地域での子供を通じてのつき合いは減っているとも言われておりまして、育児にかかわろうとする父親は増えているけれども、地域あるいは他の家庭とかかわるのではなく、無理をして家庭の中だけで育てようというような傾向もまた強くなっていると言われております。

そこで、今回のこの父子手帖につきましては、父親に地域や社会から「一緒にやろう」、「おめでとう」と呼びかけられていること、また地域から歓迎されている、祝福されていることを感じてもらい、地域社会はあなたの子育てのパートナーであるというメッセージを伝えるものにしようという目的で、平成24年から配布をしております既存の父子健康手帳をリニューアルをさせていただくことになりました。

作成に当たりましては、NPO法人のハンズオン埼玉というところに業務委託をしまして、編集を続けてまいりました。このハンズオン埼玉というのは、県と連携してお父さんとちびっと旅をする「チビタビ」という冊子をつくられたり、「埼玉さんまBOOK」というような本をつくられている団体でございまして、既に持っている資源、経験を生かして、また県民

あるいは市民の目線でこういった冊子をつくっていただくということで、こちらに委託をさせていただいたところでもあります。

それでは、この父子手帖の中身について少しご説明をさせていただきます。ぜひご覧いただきながら聞いていただければと思います。赤ちゃんのお世話や、あるいは母体の変化、またサポートのこと、お産のこと、産まれた後の手続など、基本的なことを掲載しております。

また、市内で活動中のパパ同士のネットワークグループであります「さいパパ」の皆さんにご協力をいただきまして、多くの体験談や失敗談も随所に掲載をされております。一番下の部分です。(24) ページあたりをご覧くださいと思います。

例えばこんなエピソードが載っています。「ふだん終電帰りだったので、たまに早く帰ると子供が大泣き。お風呂に入ろうと誘っても「ママがいい。パパはおうちに帰ってもいいよ」と言われてしまった。自分の家なのに」というようなエピソードであったり、「工作中、陣痛が来たと電話があり、急いで駆けつけたら到着後30分で産まれた。30分に1本しかないバスを無理やり止めたかいがあった」、またページの余白に「パパあるある」を掲載しておりまして、「いよいよ産まれると気合いを入れていたら、あんたが産むんじゃないよとたしなめられた」というようなエピソードなど、非常に共感を呼ぶような身近な話題がたくさん掲載されているものでございます。

また、地域のさまざまな年代、職業の方からのおめでとうというメッセージも盛り込んでおります。これは、表紙の裏側のところ、裏表紙のところに掲載しているものですが、実際に直筆で赤ちゃんをあやす言葉を書いていただきまして、あやす表情をしてくださいということで写真を撮らせていただいて、掲載をしております。ちなみに、私もこの真ん中辺に「いないいないばあ」というので載っておりますけれども、アルディージャの金澤選手とか、こういった方々も載っております。

それから、「パパつぶやきクロク」と題しまして、20歳になるまでの31の質問を設けまして、お父さんとインタビューのようなやりとりをしながら今の気持ちを率直に書き込んでいただくページを設けました。これは、2ページから5ページをご覧くださいと思います。お子さんが成

人するまでの記録用の帳面といたしますか、記録帳としてもご利用いただけることになっております。

質問は、気軽に記入してもらえるように選択制で答えを例示、書きたい人は自由記入欄に書いていただけることになっております。例えば「赤ちゃんができたと聞かされたとき、どんなふう感じたか。正直不安が大きい。うれしいの一言」、「イヤイヤ期がやってきた。その様子が妻に似ている。俺に似ている」など、こういった書きやすく、固くない形で記録をしていただけるようにということで工夫がなされております。

そして、この父子手帖の目指すものは大きく3つございます。1つ目は、教科書的に父親はこうあるべきだという正しい父親像を示すのではなく、みんなも時には失敗し、試行錯誤しながら育児をしているということを感じていただくということが1つであります。これが1番目です。

それから、2つ目、この「家族を開く」ということですがけれども、地域社会から一緒に育児をしようと呼びかけられていることを感じていただくというのが2つ目の目的であります。

そして、3つ目がさいたま市で父になるということについて読んだ方なりに考えてもらうきっかけをつくって、地域に愛着を持ってもらおう、さいたま市に愛着を持ってもらおうというのが3つ目の目的でございます。

これは、1万5,000部作成をしまして、3月から配布を開始いたしました。配布窓口は、妊娠届出書を提出された方、これは各区の区民課、保健センター、各支所、市民の窓口で配布をさせていただいております。また、希望者にも各区の支援課、それから単独型子育て支援センターで配布をさせていただいておりますので、ぜひ見てみたい、活用したいという方がいらっしゃれば、こちらのほうにお越しいただきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

## 議題に関する質問

- 日本経済新聞 市長からの説明についてご質問があればお願いします。
- NHK NHKです。  
今の父子手帖の関係で、まず1点市長に、非常に最近イクメンと言われ



ていますけれども、その取り組みについて、例えば育休を市役所の職員がとることについてどのように思われているのか、また一つの壁として、復帰するに当たって、男性はなかなか復帰するときにディスアドバンテージがあるのではないかと、ということを非常に心配されて、なかなかとれないという声が多いですけれども、そのあたりはさいたま市は何か対応をとられているのか。これは後でもいいのですけれども、市の男性の育児休暇率を教えてくださいたいと思います。この3点お願いします。

○ 市 長

一番最後の休暇率は、後ほどお知らせをさせていただくことにさせていただきます。(会見後追加：市男性職員の育児休業取得率3.8% (平成24年度実績))

まず、イクメンについて、男性の育児について市ではどういうふうな取り組みをとっていることですが、私たちも今育児休暇を男性職員にも取っていただくということで、啓発活動は行わせていただいております。何人かとってくれるようになってきましたし、長期間というか、ある一定の期間ずっとというパターンもありますけれども、週の何日かとか、いろんな取り方があるかと思しますので、そういったことも工夫をしながらやっただけということ、それからあわせて、イクメンで休暇をとる場合、職場の中での理解というのが必要不可欠でありますので、そういったことについても、育児が終わられた上司の人たちにも積極的に理解を示すようには働きかけを行わせていただいております。復帰に当たって不利になる点は特にはございませんけれども、職場の中でできるだけ理解を進めていくということが必要だろうと思っております。

またあわせて、休暇までいかななくても、子供が生まれた際には、奥さんだけで育児をするということはすごく大変ですので、ワーク・ライフ・バランスということについてもよく考えて仕事をしてほしいということは私どものほうとしても積極的に啓発活動、呼びかけなどをさせていただいています。1期目の時には、育休をとった男性職員なんかとも話をさせていただいて、やりにくかった点だとか良かった点だとかいろいろ聞かせていただきましたので、今後も積極的にそういったことは進めていきたいと思っています。

## 幹事社質問：

### 保育コンシェルジュ配置後の対応状況について

○日本経済新聞      では、幹事社としての代表質問をさせていただきます。

      昨年の12月に全区に保育コンシェルジュが配置されました。市長は、前回の記者会見で、4月の認可保育所の入所が不承諾になった人たちについて、保育コンシェルジュを通じてきめ細かく対応したいというお話をされましたけれども、現状の保育コンシェルジュの配置後の対応状況について教えてください。

○市 長      途中経過ということになりますが、現状についてご報告をさせていただきますと思います。

      先月の2月7日に認可保育所の4月入所に係る1次選考結果を申込者へ送付をさせていただきますして、不承諾という通知を受けられた方からさまざまな問い合わせや相談というものがございます。それに対して、各区役所の支援課の職員、また保育コンシェルジュが対応しているところであります。

      保育コンシェルジュによる対応状況につきましては、2月10日から21日までの約2週間の集計でございますが、窓口などにお越しいただいた不承諾となられた方のうち、勤務状況でありますとか保育状況が申し込み時との変更の有無を確認する現況調査に486人の方からご協力をいただいたところでございます。

      また、現況調査につきましては、今後も不承諾となられた方全ての人を対象に実施をしていきたいと考えております。

      さらに、不承諾通知を受けられた方からの相談につきましても、就業状況、あるいはニーズなどを伺いながら、ナーサリールーム、あるいは家庭保育室、また幼稚園による預かり保育実施の状況などの情報をお知らせさせていただいております。

      市では、昨年の8月から毎月1回、ナーサリールーム、あるいは家庭保育室の当該月分の空き状況といったものを市のホームページ上で公開させていただいております。

      さらに、去る2月7日の1次選考結果を受けまして、施設によっては4月

以降の在籍予定者に異動が発生するということが想定されることから、4月当初の在籍予定を施設に照会をかけた上で、この結果を2月26日に公開させていただきました。この結果につきましても、お問い合わせや相談をいただいた際には、保育コンシェルジュが再度施設に確認をいたしまして、最新の情報をお伝えしていくということをさせていただいております。今後も引き続き一人でも多くの方が保育サービスを受けられるように、きめ細やかな対応に努めてまいりたいと思っております。

## 幹事社質問回答に関する質問

- 日本経済新聞      では、代表質問に関してご質問がある方、お願いします。
- 埼玉新聞      埼玉新聞です。2月7日に発表された不承諾数が2,155人と、昨年より500人近く増加していきまして、その不承諾者に対してナーサリーや家庭保育室をどのくらい紹介できているのかということをお伺いしたいんですけども、議会ではですね、特に議会の議員の方からも出ていたんですけども、浦和区や南区では不承諾率が50%を超えていて、なおかつコンシェルジュに問い合わせても、認定のナーサリーや家庭保育室も空きがないというような返事をされている保護者の方が多いと。場合によっては、他区の通いにくいところまで紹介されている状況があるというような話も聞いているんですが、そのあたりのどのくらいの厳しい状況にあるのかというのをお聞かせください。
- 市 長      基本的には、区によってかなり不承諾者の数が多かったり待機者が多いという地区が、今お話がありましたように、浦和区であるとか南区といったところは非常に多いと私たちも認識をしております。基本的には、できるだけそういったところに認可保育所を特に重点的に整備をしていこうという考え方を持っておりますが、先ほどもお話ししたとおり、2月を過ぎまして、ナーサリーとか家庭保育室に入っていってしまった方の中でいろんな異動が起こってくるという部分がございますので、それらを正確に把握をして、そして皆さんにお伝えをして、できるだけナーサリーとか家庭保育室の活用なども進めていきたいと考えております。ただ、一方で足りないという部分も私たちも認識しておりますので、そういったところには特に重点的に整備をしていくという方針で進めていければとは思っております。

ます。

○ 埼玉新聞 実績値がもしわかれば、不承諾の方に紹介できた件数と今現在のナーサリー、家庭保育室の空き状況がもしわかれば。

○ 事務局 幼児政策課です。よろしくお願いします。

どれくらい紹介できたかということにつきましては、現在ご紹介した後に入れましたとか入れませんかという話までは伺っていないところから、こちらにつきましては、4月以降に私どものほうで一斉に家庭保育室やナーサリールームのほうに名簿の照会をかけて、不承諾になった方と照合する作業がございますので、その辺で実績として出てくるのかなと思っています。

また、各区のナーサリールームの空き状況につきましては、先ほど市長のほうからお話ありましたように、26日の結果になるのですが、こちらのほうを言わせていただければと思います。まず西区につきましては、これはゼロ歳から5歳までになるんですが、14名程度の空きがあると。北区につきましては31名程度、それから大宮区につきましては39人、見沼区につきましては88人、中央区につきましては63人、桜区で23人、浦和区は5人、南区は64人、それから緑区につきましては23人、岩槻区は11人となっております。

○日本経済新聞 そのほかの質問がある方は、ご質問をお願いします。

その他：

- ・間もなく3年を迎える東日本大震災について
- ・さいたま市独自の防災対策について

○ 時事通信 時事通信です。お願いします。

発表事項の内容とも関連するんですが、東日本大震災から間もなく3年を迎えますけれども、3年を間もなく迎えるということに当たっての市長の受けとめ、感想等、それから先ほどの発表項目、これはお話だと、埼玉県がつくったものをさいたま市でも行うということでしたけれども、今後さいたま市独自に何か防災対策ですとか被災者支援とかでやっていかれようとするのであれば、あわせて伺わせてください。

○ 市長 まずは、3年たって、その印象ということですがけれども、ちょうど私も

市長に就任をして2年目ぐらいだったでしょうか、まさにこれまで経験したことのないような大きな地震があって、被災地ではそれ以上の大変大きな(地震があり、)たくさんの方が亡くなり、そして被災をされてきたわけでありましてけれども、3年たって、思ったよりはこの被災からの復興状況が遅いという印象を持っているのは私だけではないと思っております。さらに東日本の復興というものを一日も早く実現をしていくということが必要だと思っておりますし、私たちはこの東日本の震災で受けたいろいろな教訓がありますので、この東日本の災害以降も、先日の雪であったり、あるいは水害であったり、いろいろな経験をその後もしたわけでありましてけれども、そういったことも含めて災害対策ということ、これは私たち行政がやるべきハード面の整備であったり、あるいは充実ということも大切であります。あわせて市民の皆さん一人ひとりにも協力とご理解と、また参加をより一層進めていただくことで、地域の災害に対する対応力というのでしょうか、それをつけていただくことで、行政と市民の皆さん、また企業の皆さんそれぞれが一体となって、災害に強い安全なまちをしっかりとつくっていかうという決意を新たにしているところであります。

いろいろな災害を経験する中で、想定をしていたと思っても、そこにこういった視点が抜けていたということを経験して3年たってまだまだ感じるものがたくさんありますので、そういった中で私たちとしては、災害が起こった時に対応する力をいかにつけていくか、それは日ごろの訓練であったり、心の準備であったり、あるいは日ごろの政策面も含めたいろいろな準備、充実も図っていくことが必要だと思っておりますので、こういったことをより一層しっかりとさいたま市としても取り組んでいきたいと思っております。

○ 時事通信 何か市独自でというんでしょうかね、こういったことをやっていきたいとか。被災者の支援でも構わないのですが、広い意味で。これだと県の事業の一環ということだと思ってしまうんですけども、この発表いただいたことだと。

○ 市長 広い意味では、例えば教育委員会でやっているASUKAモデルは、災害だとか事故が起こった時にいかにその適応力をつけていくか、これは市民の皆さんもそうですけれど、子供たちにその力をつけてもらうという取

り組みを充実をさせたりはしておりますし、独自と言えるかどうかわかりませんが、今日本一の減災都市づくりということで、1つは市民の災害適応力を増やそうということで、これは就任以来ずっとやってきたことですが、防災ボランティアコーディネーターの育成であるとか防災アドバイザーの育成というようなことを進めていたり、地域の力をフルに生かしていこうという取り組みをやっているということが1つございます。

それから、これからさいたま市としては、広域防災拠点としてさいたま新都心の機能をより一層強化していきたいと考えておりますので、その中で避難場所の確保であるとか、あるいは例えば首都直下型地震が起こった際には、一つの災害の受援対応というものをしっかりやっていこうというようなことも含めて、今年度の予算等にも盛り込んだり、あるいはしあわせ倍増に載っておりますけれど、新セントラルパーク構想ということで、合併記念公園のところ、そこをもう少し拡張をして、通常は公園として使うけれども、いざというときにはそれが受援施設として活用ができるような公園にしていこうということで、そういった充実をするための施策なども盛り込んでおります。

### その他：包括外部監査（与野郷土資料館整備基金等、こども送迎センター）について

#### ○ 毎日新聞

毎日新聞です。

昨日発表になった市の包括外部監査にかかわって2点お伺いしたいんですが、まず1点目、合併前の与野郷土資料館の整備基金がそのまま残っているということで、この基金はもう合併して10年以上たっている。そのままということで、どうされるおつもりなのかということと、あと農民講道館ですかね、そのまま引き継いでいる史料があるかと思うんですが、その史料をどのように保管されるかということと、もう1点お伺いしたいのと、もう一点が、大宮駅西口ののびのびプラザのこども送迎センターですけど、あれは構想としては、こども送迎センターということが続けるということで市長はおつもりがあるのか、あるいは郊外の保育所の整備自体が余り進んでいないので、もうそのセンターの構想自体はやめて、完全に保育所と

して固定化されるおつもりなのかというのをお聞かせください。

- 市 長      まず、1点目の与野（郷土資料館整備基金）の件につきましては、（整備費用に）使っていくということになっている基金でありますけれども、包括外部監査の先生方のご指摘で、必ずしも十分に機能していないのではないかとのご指摘もいただいておりますので、その基金のあり方、あるいは活用については、先般ご指摘をいただきましたので、今後考えていかなくتهいけなひと思ています。ただ、もう一方で今市史編さんの作業などもしておりますので、そういったことと一緒にできる分野もあるだろうし、あと物としていっぱいあるものもありますので、そういった部分を十分精査をしながら、その基金の活用方法等については考えていきたいと思ております。それ以外にもいろいろな基金の活用についてご指摘をいただいておりますので、それらも含めてしっかりと活用方法については考えていきたいと思ています。

それから、2つ目の送迎センターの件ですけれども、現状としてはやはり空いている保育所が余りないということで、そこからどちらかに子供を送迎するという状況では、現時点ではないと認識をしております。ですので、やはり保育所をまずしっかりと整備をしていこうということで進めさせていただいておりますが、送迎センターについては大型のマイクロバスということでご指摘ございましたけれども、私たちとしてはもうちょっと少人数で送迎をしていこうというようなことで考えておりますので、構想自体は今後も持ち続けていこうと考えておりますが、今すぐそれが実現できるかというて、やはり保育所の整備というのがひとつセットにあるだろうと思ていますので、まずはそちを優先的にやていく必要があると思ております。

それから、今ちようどあてているスペースのところも、1歳児等の活用ができないかというて、今後検討してきたいと思ております。

- 毎日新聞      最初の基金のことなんですが、基金の活用方法についてはどういった場でこれから、いつごろ検討していくという考えですか。

- 市 長      そうですね、昨日いただいたばかりでございますので、まだ具体的にいつからということ申し上げられませんが、来年度に、やはり基金をどう有効に活用していくかということについては、検討してていくことが

必要かと思っております。多少既に現状としては活用しているのだけれども、例えば今さまざまな予算編成をしていく中で、当初は取り崩しをするというような形になっていても、結果的に使わないで済むということで活用されないようなケースも結構ございますから、そういった現状なども踏まえて、どういうふうにしていくかということは考えていきたいと思えます。

- 毎日新聞 市長ご自身が考えられるということ、それとも何か会議というか、そういったものを想定されていますか。
- 市長 まずは、庁内的に十分検討してから、どういうふうに対応していくかということは考えていきたいと思えます。
- 毎日新聞 わかりました。ありがとうございます。

### その他：雪害について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。先日の雪のことについて幾つかお伺いしたいことがあります。  
まず、雪の直後に2度ほど記者クラブのほうにも被害状況の発表があったんですが、その後、現時点での市内の被害状況はどうなっていますでしょうか。
- 市長 じゃ、それは担当のほうから。
- 事務局 防災課です。  
雪の状況については、7月17日2月20日（会見後訂正）の午後の状況で記者発表させていただいていると思えますけれども、その後につきましては、数字はそれほど変わってはおりません。罹災証明届というのがあります。雪の後、そういった届け出がございましたけれども、それほど大きく変わるものではございません。
- 埼玉新聞 それでですね、さいたま市内でもカーポートがちょっと壊れてしまったとか、あと農作物に影響が出たとか、そういう話を私も少し聞いているんですが、そういうのに対してですね、各市町村で、その廃材の受け入れを無料にするですとか、補助金を出すとか、そういうことをされているところもありますが、さいたま市は何かこれからやる予定ありますでしょうか。
- 市長 さいたま市としては、今被害状況で言うと約4,000万円ございます。



これはハウス栽培の、いわゆるビニールハウスなどの施設が崩壊したり、あるいは作物が売れなくなってしまったというような被害が合わせて約4,000万円弱ということでございます。

現状としては、国、それから県等でも今、支援策について検討し、また固まっている部分もございますけれども、そういったことを踏まえながら、さいたま市としてもどのようなサポートをすべきかということについて検討していきたいと思っております。

現時点では、北部と比べると、被害がそれほど多くはないという状況もございますけれども、そういったことを踏まえてやっていこうと思っております。

- 埼玉新聞      いつごろを目途にというのはあるのでしょうか。
- 市長            そうですね。これは、余り遅くならないうちにという言い方でしかないと 생각합니다。

### その他：雪害による地域防災計画の見直しについて

- 埼玉新聞      それからですね、地域防災計画なんですけれども、見ますと、主にやはり雪が積もったことによる交通機関の麻痺等に対応する除雪等が盛り込まれていると思うんですが、これではやはり雪害ですか、雪によって建物が被害を受けるですとか、農作物が被害を受けるですとか、そういうことに対する視点がないように思います。この辺を今回の雪を受けて見直しをする予定、考え、もしくは既にそういった動きに着手しているのかということのを教えてください。
- 市長            今回、こういった雪による大きな被害を受けまして、その予防的などころでの対応ということについては、この防災計画には盛り込まれているのですが、その後の対応については、やはりご指摘のとおり、必ずしも十分なものとは言えないと思っておりますので、今回の経験を踏まえまして、その見直しなども検討していきたいと思っております。
- 埼玉新聞      もうそれは具体的に動き出しているのでしょうか。
- 事務局          来年度になりますけれども、地域防災計画の見直しを予定しておりますので、その中で、雪害だけに限らず、竜巻ですとか、火山災害につきましても見直しをしてまいりたいと考えております。

## その他：

### 雪害による県知事への自衛隊出動要請について

○ 埼玉新聞      もう一点あります。先日の雪害についてはですね、秩父とか県北は特にひどくて、そちらの市町村の市長さんとかが県知事のほうに自衛隊の出動要請をして、ただ、1回断るということがあった。それで、少し後で問題になりましたが、この件に関して、やはり防災に対する想像力とか迅速性がなかったのではないかなというふうに私は感じるんですけど、市長はどういうふうにお考えでしたか。

○ 市 長      そうですね、まずは今回、特に秩父、熊谷、北部地域でかなり大きな雪による被害が出たことについては、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。

それから、今回の件について、私どももちょっと詳細については、十分熟知しておりませんので、その件について具体的なコメントはできませんけれども、ただ、いずれにしても自衛隊との関係であるとか、県への支援要請などについては、今回のことも十分踏まえて、今後どういった対応をしていったらいいのか、あるいはどんな伝え方をしていったらいいのかというようなことも含めて、私たちとしても学ばせていただこうと思っております。

○ 埼玉新聞      最初の段階の県の対応というのは、適切だったとお考えですか。

○ 市 長      これについては、その表現の仕方とか、どういうふうに説明してどうだったか、どういう対応をとられたのかということについて、現時点でまだ十分に把握をしておりませんので、それについてはちょっとコメントは控えさせてもらいたいと思います。

## その他：包括外部監査（待機児童の定義）について

○ 埼玉新聞      埼玉新聞です。先ほどのですね、包括外部監査の結果について、また関連なんですけれども、待機児童の問題で、その定義、現在の厚労省の定義では十分潜在的なニーズをくみ取れていないという指摘がありました。毎年ですね、2月の不承諾が2,000人前後だとしても、4月の待機児童数というのは100人台にすごい減るわけですよ、それは育休切れであ

るとか休職中など、何百人もカウントされないというような、それが現在の定義の仕方なんですけども、この外部監査ではですね、現在のその定義の仕方にこだわらずに解決に進まないとならないというような指摘がされています。この問題は、繰り返しお尋ねしているんですけども、100人台という、そのすごい少なく見える現在の厚労省定義の待機児童を政策目標としてね、掲げていくということを見直す考えはありませんでしょうか。

○ 市長

1つは、待機児童の定義については、厚労省の定義もございますし、あと自治体ごとに若干違っている点もございます。私たちとしては、先ほどコンシェルジュのところでも少し申し上げましたけれども、現況調査といえますか、不承諾になった方々の状況だとかニーズをやはり十分に把握をするということを、しっかりとまずはやって、その中でこれから保育園がどのぐらい必要になってくるのかということを考えていかなければいけないと思っておりますので、今回各区に保育コンシェルジュを置くことができて、少し人的には充実をさせることができっておりますので、当面は不承諾の方々への対応等々が中心となると思いますけれども、やはり不承諾になった方々の状況というのを十分把握した上で、実際どのぐらい必要、もちろんある程度の定義というものは、国の措置でなされているものでありますから、その定義を踏襲はしつつも、どのぐらい必要なのかということとは十分把握をしていくということをやっけていかなければいけないと思っております。どうしてもその辺が、必ずしもこれまで十分に把握し切れなかったというところはあったのではないかとはいっています。

**その他：両親がフルタイム就労している場合の入所不承諾の状況について**

○ 埼玉新聞

続けてですけれども、その不承諾になる人の中でですね、フルタイムで働いている66点、67点台という保育指数で、それでもかなり不承諾になっている方が多いということで、そういう人の看護婦さんとかですね、復職できない方の声というのをよく聞くんですけども、保育士さんだったりとかね。そういう66点、67点以上でですね、なのに不承諾になっている。両親の助けがなく、両親というかおじいさん、おばあさんの助けがなく、両親ともフルタイムで働いていながら、不承諾になり復職できな

くなるようなケースというのがですね、2, 155人のうち何人くらいというふうに現状で把握されているか、もしくはその現況調査で今後調査されていくのかということをお伺いしたいんですが。

○ 事務局 幼児政策課です。今回2, 155人、不承諾の方がいらっしやって、今ご質問がありました、いわゆる66点という、どういった状況かといいますと、大体夫婦が共働きでフルタイム、親御さん、おじいちゃんとかおばあちゃんが離れ暮らしているとか、あるいは育児休業中、あるいは家庭保育室、ナーサリールームに預けていらっしやるという方がその辺のボーダーになってくるかと思うんですが、この方というのは、その区別にちょっとお話ししてしまいますと、多少その点数に傾倒というか、向かっていってしまう可能性があるかもしれないのですが、全体的な確率とすると半分、50%ぐらいというような状況です。

○ 埼玉新聞 確認ですが、そのフルタイムで両親共働きの場合でも、半分が不承諾になっているということによろしいんですか。

○ 事務局 今の話で、大体2, 155人のうちの半分ぐらいということですよ。

○ 埼玉新聞 かなり何か深刻な状況だと思われませんが、いかがでしょうか、市長。

○ 市長 先ほども申し上げましたとおり、今私どもも認可保育所の充実ということは、4年間で3,600人の定数を増やすということでやらせていただいています。その中でもやはり、特にニーズの高いといいますか、そういった要望の多い地域も、若干区によって地域差もございますので、そういったことも十分踏まえながら整備をしていく必要があると思っておりますけれども、その中で、先ほどのお話とも共通しますけれども、状況を私たちが把握をした上で、その中で数がどのぐらい必要になってくるのかということをも十分認識していく必要があるだろうと思っておりますけれども、フルでも、要するにナーサリーとか、ほかの保育サービスに行かれるというケースもございますので、いずれにしても現況を十分に把握をして、どのような形で保育サービスを充実させることがいいのかということについては、しっかりと検証しながら進めていきたいと思っております。

**その他：包括外部監査（庁舎整備基金、合併振興基金、都市開発基金）について**

○ 埼玉新聞 包括外部監査について続いてお伺いしたいんですけど、先ほどちょっと基金の話があったと思いますが、基金、包括外部監査のですね。もしかすると重なってしまうかもしれませんが、基金のですね、目標、目的を十分市民に明らかにすべきということも書かれていました。特に庁舎整備基金のですね、今本庁舎の建て替えというか、そのあり方を見直していますが、それについてもですね、何らかの形で、移転かどうかまだ示されていませんので、本庁舎だけじゃありませんが、本庁舎整備基金の積み立ての目標をどのように今後明らかにしていくか。それとですね、合併振興基金、これについても具体的に、地域振興や地域住民の一体感の醸成のためにソフト事業を実施していくことが望まれると、ここまで具体的に指摘されているんですけども、このあたりについても、ちょっともしかしたら質問重なっているかもしれませんが、お考えがあったらお聞かせください。

もう一点、都市開発基金についても同じように指摘がありましたが、そのあたりのその目的、積み立てる目的についての説明について、お話できる範囲でお聞かせください。

○ 市長 まず、庁舎の基金については、これは目的としては本庁舎プラス区役所の整備をするに当たって活用させていただく基金であるという認識でありますけれども、以前その試算をした中では、152億円を目標に積み立てを行っていくということでやっているわけではありますが、若干目標の額を毎年積み立てられない状況があったり等々しております。目標としては、そういうふうな形にしておりますが、今庁舎の審議会を立ち上げてやっていただいておりますので、そこでも何らかのそういった整備手法などについて、ご意見を頂戴をすることになるのだろうと思いますので、その中でそういった基金の充実であるとか、あるいは基金の活用というようなことなどについても、当然また盛り込まれてくるのではないかという認識をしておりますので、基本的には、できるだけその目標に近い金額を積み上げていく努力はしていこうと考えておりますけれども、非常に厳しい財政状況ですから、(毎年)10億円が目標ですけれど、5億円積立させていただいております。

○ 事務局 (現在の積立残高は) 約25億です。

○ 市長 これらについては最低限として5億円を積み上げています。

- 埼玉新聞      使用目的は、152億というのは庁舎の建て替えですか。
- 事務局      政策局長です。想定の数値ですけれども、建設費のうちの国庫補助とか起債とか、そういったことも考えられるので、また残りの一般財源（に加えて）大体このくらいあればいいかなというのが、大体152億ということですよ。
- 埼玉新聞      本庁舎分ということですか。
- 事務局      本庁舎と旧市役所だった区役所の建て替えも含めてあります。  
合併後ですけれども、設置が平成21年の4月で、一応本庁舎に限らず、大宮区役所や中央区役所等も、152億の中には入っています。
- 埼玉新聞      あと、合併と都市開発基金の使い道もお聞かせください。
- 事務局      そのうち、合併振興基金ですが、先ほどの庁舎整備基金と違うところは、庁舎整備基金などは積み立てる基金ですから、将来の建て替えに備えて積み立てるんですけれども、この合併振興基金は果実を運用していくというのが原則として、それで合併に際して、円滑に市政運営ができるようにということで、現在は観光イベントの補助金なんかに充当してしまっていて、大体24年度の実績で果実が200万ほどありますので、そういった果実を、今金利低いんですけれども、そういったところに充てていく基金です。起債して交付税措置があるんですけれども、その償還がもう終わっているので、場合によっては取り崩して使うことも可能で、この辺につきましては、そういった合併して新しく生まれて政令市になった都市ですので、活用を今後検討していく必要があると思っています。
- 事務局      都市総務課長でございます。都市開発基金につきましてご説明させていただきます。  
目的といたしましては、市街地開発事業、都市施設の整備の財源の一部に充当するというので、毎年度充当するというので予算計上しております。一般財源で充当できていることから、活用が今のところなされていないというところでございます。
- 埼玉新聞      あと70億くらいありますよね、かなり巨額だと思うんですけれども、将来の例えば大宮駅東口整備とかですね、そういうのを想定してこの規模の額をためているということですか。
- 事務局      具体的な目標額の設定というのはなかなか難しい状況にございますが、

将来の歳出の毎年の突出する財源、金額を抑えていきたいということで、平準化したいということが背景にあります。

○ 埼玉新聞      じゃ、その監査人の方が言っているように、その使い道を明確化するというのは難しいということですね。

○ 市 長      一般財源で大方のことはやっていますので、それが不足した場合に基金を活用させていただくというやり方をしていますので、もちろん入札の差額だとか、いろんな形の中で、さいたま市は基本的にいつも黒字で、多少余裕が出てくるという状況で、結局例えば70億のうちの20億円だとか30億円とか使うと想定していても、結局使わなくて済むという形になるケースがこここのところ多いという状況にありますので、都市開発基金についてはそういう使われ方をしていると。ただ、これからまたそういう、実際に使われるということ、毎年使うことを想定しているのですけれども、基本は一般財源でやっておりますので、使わなくて済むというケースもありますけれども、当然使わなければいけないケースもございまして、使っているんだけど、動いていないという、ちょっとそういう基金になっているということです。

よろしいでしょうか。

○日本経済新聞    以上で、終了させていただきます。

○ 進 行      以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

          次回の開催につきましては、3月27日木曜日、13時30分から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時32分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（    ）とし、下線を付しています。